

佐世保市地区の保有水源に関する考察

2014.6.8 松本美智恵

平成7年発行の水道白書の最終ページには「平成25年の予測需要量は133,000m³であり、現在の安定水源は82,500m³との間に50,000m³以上の不足が生じる」として「唯一の解決方法は石木ダム建設以外にはありえません」と書かれています。

しかし、平成25年度つまり昨年度の最大給水量は79,811m³でした。当時の安定水源が今も変わらずに有れば不足しているとは言えません。つまり今や石木ダムの必要性は完全になくなったはずなのです。ところが、現在の安定水源は77,000m³しかないことになっているので、計算上は少しだけ足りません。現実には、当時と変わらず同じ場所からほぼ同等の水を取水しているのに！そこで、保有水源の推移について調べてみました。

資料①（佐世保地区の水源の推移 平成7年～19年）

- ・平成7年には安定82,500、不安定34,400、合計116,900m³あったとされる水源が平成19年には安定77,000、不安定28,500、合計105,500m³にまで減少している
- ・再評価が始まった平成11年に、三本木と岡本の2カ所の取水場が不安定扱いになり、佐々取水場と矢峰さく井が不安定水源から消えた
- ・下の原取水場は再評価の時だけ不安定水源から消えていたが、21年以降は完全に消滅

1. 消えた水源

資料②（平成20年度版 佐世保市上下水道事業統計年報）にもあるように、再評価以外の時は不安定水源の1つとして「下の原取水場」を明記していた。私たちが質問しても納得のいく説明は得られず、山下市議にお願いし平成22年3月議会の一般質問で質問して頂いたところ、水道局長は「実際は、このような水利権は存在しておらず誤って記載していたものでございます。…基本的な事務処理意識の欠如であり大変申し訳なく、重要な数字であるだけに重大に受けとめており、この場をおかりしまして改めておわびを申し上げます」として謝罪、以後、この水源は完全に資料から消え、また下水道事業統計年報もその後発行されなくなりました。

2. 安定水源と不安定水源

資料③（佐世保地区不安定水源取水量実績 平成6年～20年）を見てわかるように、川棚川を除く佐世保地区内の不安定水源だけで一日平均14,000m³の取水実績があり、特に渇水の時ほど取水量が多くなっている。これらを保有水源に加えないのは疑問。

資料④（平成19年度渇水時の不安定水源の実態）では、減圧期間中に15,000m³以上取水できており、川棚川の暫定水利権を入れると約18,000m³に達している。つまり77,000+18,000=95,000m³の水源を今現在も保有していると考えられ、今後仮に需要が微増して一日最大給水量が85,000m³になったとしても、必要水源量は95,000m³以下であり、現状で賄えることとなります。

3. 県内でも断トツに多いため池

資料⑤（佐世保のため池）にまとめているように、佐世保はため池がたいへん多く、また農業人口の減少でため池の管理ができず漏水事故が相次いでいる。その危険性を減らすためにも、ため池の活用ができないものか…

- #### 4. その他～佐々川、井戸水、再生水利用など本気になれば、保有水源は今よりかなり多くなるはず。水源が無いのではなく、石木ダム有りきの方針が災いして、独自に確保する努力が足りなかったか、県のせいのできなかったか、その両方ではないか…。
- 今ある資源を大切に活用していくことこそ、一番合理的な水源確保だと思います。